

令和6年度版

高齢者のための福祉サービス利用の手引き



富士宮市 保健福祉部

富士宮市 高齢者向けサービス

検索



この福祉サービス利用の手引きは、市のホームページにも掲載しています。

も く じ

☆地域包括支援

富士宮市における相談受付体制	1
地域包括支援センター	2
地域包括支援センター一覧表	3
利用の流れ	4

☆高齢者福祉サービス

はり・きゅう・マッサージ費用助成	5
補聴器購入費助成	6
寝具洗濯乾燥消毒サービス	7
訪問理美容サービス	8
ホームセキュリティシステム設置	9
ねたきり老人等介護手当	10
避難行動要支援者名簿登録	11
紙おむつ購入費助成	12
配食サービス助成	13
徘徊高齢者在宅生活継続支援	14
ゆずりあい駐車場利用証の交付	15
移動制約者運賃助成券	16

☆高齢者福祉サービス事業者

高齢者福祉サービス事業者一覧表	17～27
-----------------	-------

☆各種サービス申請書等様式

各種サービス申請書等様式(別紙Ⅰ～Ⅺ)	28～45
---------------------	-------

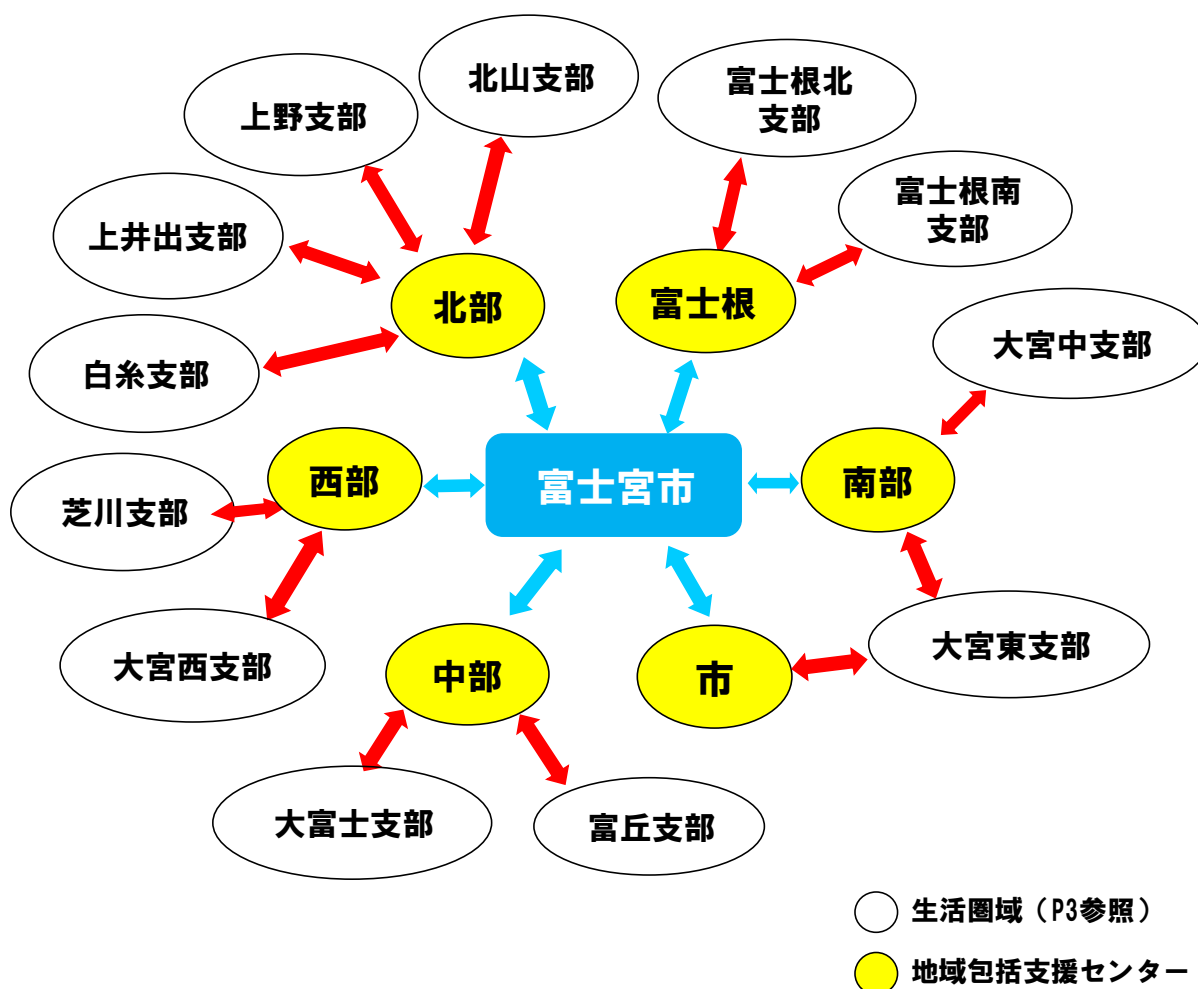
☆その他のお知らせ

認知症についての相談	46～47
見守りネットワーク事業	48～49
認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座	50
「救急かけはし」登録について	51
ふじさんシニアクラブ富士宮について	52
富士宮市シルバー人材センターについて	53
富士宮市役所保健福祉部連絡先	

富士宮市における相談受付体制

富士宮市では、介護に関する悩みや相談のほか、健康、福祉、医療、生活などに関する様々な相談に応じるための相談窓口として地域包括支援センターを設置しています。

また、地域包括支援センターは、地域福祉活動団体、介護事業所、医療機関などと連絡を取り合い、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげ、皆様が安心して生活できるよう、お手伝いをしています。



この他にも、様々な地域福祉活動に取り組んでいる団体があります。
詳しくは、富士宮市社会福祉協議会(☎22-0054)または
富士宮市地域包括支援センター(☎22-1591)までお問い合わせください。

ちい き ほう かつ し え ん 地域包括支援センター

悩み・疑問・心配ごと…
ひとりで抱えていませんか？
お気軽にご相談ください。

「地域包括支援センター」では、介護に関する相談をはじめ、医療や健康、福祉、生活に関することなど、「どこに相談したらよいかわからない」といった悩みにも、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

健康のこと

- ・心身の健康に不安がある
- ・今の健康を維持したい
- ・最近物忘れをする
- ・むせやすくなった など

介護のこと

- ・介護保険制度について知りたい
- ・身の回りのことに不安が出てきた
- ・家族の介護に疲れてしまった
- ・介護の方法について知りたい
- ・高齢者向けの施設について知りたい など

権利を守ること

- ・悪質な訪問販売の被害にあった
- ・年金を家族や他人に悪用されている
- ・今後の財産管理が不安
- ・成年後見人制度について知りたい
- ・虐待にあっている人がいる
- ・虐待をしてしまう など

さまざまな相談ごと

- ・日頃の生活で困ったことがある
- ・悩みを聞いてほしい
- ・生きがいづくりの場がほしい
- ・近所の高齢者のことが心配
- ・高齢者を支える活動をしたい
- ・認知症についての勉強がしたい など

お問い合わせ

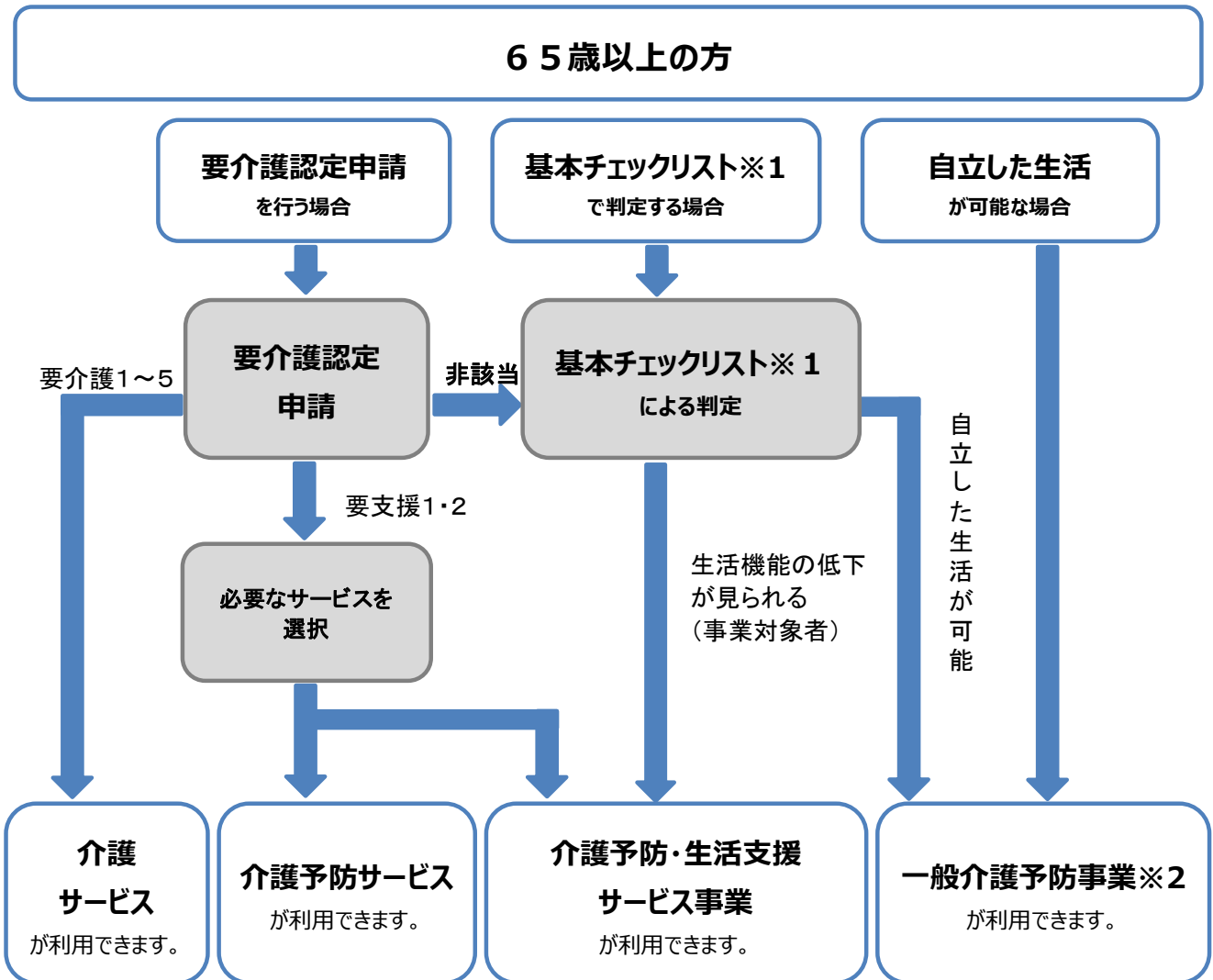
富士宮市地域包括支援センター ☎(0544) 22-1591

地域包括支援センター 一覧表

地域包括支援センター名	担当地区	所在地	電話番号
北部地域包括支援センター	猪之頭・上井出・芝山・人穴・麓・根原・富士丘・北山1・北山2・北山3・北山4・山宮1・山宮2・山宮3・山宮4・内野・狩宿・半野・原・上条上・上条下・下条上・下条下・精進川上・精進川下・馬見塚	上井出1285-1 (特別養護老人ホームしらいと内)	☎54-1092
富士根地域包括支援センター	栗倉1・栗倉2・栗倉3・栗倉4・舟久保・村山1・村山2・村山3・栗倉南・上小泉・大岩1・大岩2・大岩3・杉田1・杉田2・杉田3・杉田4・杉田5・杉田6・小泉1・小泉2・小泉3・小泉4・小泉5・小泉6	小泉1854-3 (障がい者福祉センター小泉敷地内)	☎21-3611
南部地域包括支援センター	常磐・浅間・神田・木の花・城山・高嶺・宮本・琴平・三園平・二の宮・ひばりが丘・神田川・黒田・星山1・貴戸・山本・高原・高原1・高原2・田中	星山1058 (特別養護老人ホーム星の郷内)	☎23-3328
富士宮市地域包括支援センター	日の出・瑞穂・大和・咲花・阿幸地・富士見ヶ丘・源道寺	弓沢町150 (富士宮市役所内)	☎22-1591
中部地域包括支援センター (サブセンター)	万野1・万野2・万野3・万野4・万野希望・宮原1・外神東・淀師・淀橋・大中里・青木・青木平・外神・宮原	淀川町35-15 (デイサービスセンターいちばん星内)	☎29-7808
西部地域包括支援センター	神立・松山・羽衣・貴船・神賀・福地・野中1・野中2・野中3・野中4・星山2・安居山第1・安居山第2・沼久保・西山・大久保・長貴・上羽鮒・下羽鮒・稗久保・香葉台・大鹿窪・猫沢・明光台・上柚野・下柚野・鳥並・上稲子・下稲子・内房第1・内房第2・内房第3・内房第4	大鹿窪143-1 (特別養護老人ホーム百恵の郷内)	☎67-0001

高齢者が住み慣れたまちで自分らしく日常生活を営むことができるよう次の制度があります。

【 利用の流れ 】



※1 基本チェックリストとは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるものです。
介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

※2 一般介護予防事業
65歳以上すべての高齢者が利用可能ですが、一部参加条件があります。
詳しくは、健康増進課にお問い合わせ下さい。(電話 22-2727)

介護保険で対象となる疾患（特定疾病）が原因で介護や支援が必要な40歳から64歳の方は、要介護認定を受けることができます。詳しくは、高齢介護支援課またはお住まいの地区の地域包括支援センターでご相談ください。

このほかにも生活や身体等の状況に応じて福祉サービスがご利用いただけます。

※ 詳細は、各メニューの説明（5ページ以降）をご覧ください。

はり・きゅう・マッサージ費用助成

申請には本人確認書類が
必要です



再発行でき
ないので
紛失に注意

対象者

次のいずれかに該当する方

1. 満70歳以上の方
2. 身体障害者手帳1・2級に該当する方

助成内容

(施術者一覧表 P18)

4月から翌年3月末日までに、1人1回、4枚つづりの助成券を交付
します。

助成金額

1枚につき1,000円（1回の施術につき、1枚使用可）

申込方法

申請書、別紙1（P30）を記入し、対象者の氏名、住所、年齢が
確認できるもの（保険証、運転免許証等）又は、身体障害者手帳を
お持ちの上、**市役所福祉企画課又は各出張所**へ提出してください。



問い合わせ 福祉企画課 福祉企画係

☎ 22 - 1457

補聴器購入費助成

対象となる補聴器は、耳鼻科を受診し
.....
医師の証明後に購入したものです



対象者

65歳以上の高齢者で、次の1～5全ての要件を満たす方

1. 富士宮市に住所を有する方
2. 両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
3. 耳鼻咽喉科医師が補聴器の使用を必要と認めた方
4. 他の補聴器購入費等の助成を受けていない方
5. 過去に、この補聴器購入助成金の交付を受けていない方

助成金額

上限30,000円（補聴器購入費の2分の1以内）

※助成金額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨て。

申請方法

※補聴器購入から2か月以内に申請してください

1. 申請書、別紙2（P31）を持って耳鼻科を受診し「医師の証明」を受けてください。
2. 「医師の証明」を受けたら、補聴器を購入してください。
3. 補聴器を購入したら、申請書に「領収書の原本」と「通帳の写し」を添えて（口座名義（カタカナ）と口座番号が確認できるページ）福祉企画課へ提出してください。

寝具洗濯乾燥消毒サービス

対象は綿布団と毛布です



対象者

寝具の衛生管理が困難で、1～4のいずれかに該当する方

1. 65歳以上のひとり暮らしで市民税非課税の方
2. 65歳以上のみの世帯で市民税非課税世帯に属する方
3. 65歳以上のねたきり高齢者で市民税非課税世帯に属する方
4. 身体障害者手帳1・2級の方

サービス内容

- 寝具のクリーニング費用を助成します。(事業者一覧表 P19)
- 実施確認証1枚につき、掛綿布団1枚、敷綿布団1枚、毛布1枚の3枚まで利用できます。(年度内3回まで)

利用料

掛布団 528円 敷布団 528円 毛布 198円 ※消費税込

申込方法

申請書、別紙3(P32)を記入し、福祉企画課へ提出してください。

問い合わせ 福祉企画課 福祉企画係 ☎ 22-1457

訪問理美容サービス

快適な在宅生活のために



対象者

65歳以上で、病気等の理由により、理容店又は美容院へ出向くことが困難な方

サービス内容

- ・ 御自宅で理美容サービスが受けられるよう、出張費用を負担します。
- ・ 年度内に4回まで御利用できます。

※訪問を依頼する時は、一覧表のお店からお選びください。(P20・21)

利用料

カット代等の代金は、自費となります。

申込方法

申請書、別紙3(P32)を記入し、福祉企画課へ提出してください。

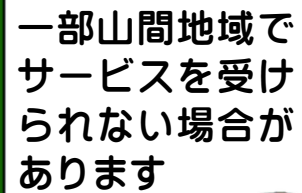


問い合わせ 福祉企画課 福祉企画係

☎ 22-1457

ホームセキュリティシステム設置

固定電話が必要です。停電時はサービスの利用ができません。



一部山間地域でサービスを受けられない場合があります

対象者

市民税非課税世帯であり、次の1～3のいずれかに該当する方

1. 65歳以上のひとり暮らし
2. ねたきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯
3. 身体障害者手帳1・2級の方のみの世帯

事業内容

- 緊急通報ボタンや火災&ガス漏れセンサーを設置して、対象者の緊急事態（体調不良や火災など）に対処します。
- 緊急ボタンを押された場合、電話確認後、必要に応じて、緊急連絡先への連絡、警備員が出動します。

利用料

月額500円 ※月額利用料とは別に、毎日1回、機器の作動確認のため約10円の通信料がかかります。

申込方法

申請書、別紙3・4（P32～34）を記入し、福祉企画課へ提出してください。

問い合わせ 福祉企画課 福祉企画係 ☎ 22-1457

ねたきり老人等介護手当

いつもご家族を
介護されている方へ



申請した翌月
から支給対象
となります

対象者

次の要件にあてはまる65歳以上の方と同居し、生計を共にして日常生活の介護をしている方

下記のいずれかの状態が6か月以上継続していること。

- ◆ ねたきり（要介護度4以上、障害高齢者の日常生活自立度B以上）
- ◆ 認知症（要介護度1以上、認知症高齢者の日常生活自立度IV以上）

手当について

■ 月額 5,000円

- 年2回状況調査を行い、支給対象月分の手当を支給します。
- 支給月は、9月と3月です。

申込方法

申請書、別紙5（P35）を記入し、**介護者の預金通帳の写し**を添えて（口座名義（カタカナ）と口座番号が確認できるページ）福祉企画課へ提出してください。



問い合わせ 福祉企画課 福祉企画係

☎ 22 - 1457

避難行動要支援者名簿登録

災害時に避難の支援を行うとともに、
安否確認に利用します



対象者

災害が起きたとき、ひとり（または家族）だけでは、避難場所まで行くことができない人、避難所での生活で手助けが必要な人

登録内容

あなたの住所・氏名・連絡先のほかに、世帯人数や緊急連絡先、支援を必要とする理由を登録します。

登録するとどうなるの

平常時 地域にあなたが住んでいること、災害時にどんな手助けが必要なのかを地域の方々【自主防災会（区長・町内会長・班長）民生委員など】にお知らせします。災害時にあなたを支援する人やその支援方法を、地域の方々と事前に話し合っておきます。

申込方法

福祉企画課へお問い合わせください。

窓口又は電子申請で登録できます。（申請書、別紙6（P36））



紙おむつ購入費助成

紙おむつの購入費を
助成します。



受取時には
署名か押印
が必要です

対象者

在宅で生活する要介護・要支援の認定を受けている方、又は65歳以上の方で紙おむつの使用が常時必要であり、次の1～3のいずれかの要件に該当する方。

1. 常時寝たきり又は、それに近い状態である
2. 排尿・排便に支障がある
3. 疾病等による失禁がみられる

助成券

(取扱店一覧表.P22～25)

市民税課税世帯 介護認定なし 介護度が要支援1・2	市民税非課税世帯で介護度が要介護1以上または、疾病等による失禁がみられる人
年間5,000円分	年間最大20,000円分 ※申請日によって、金額が異なります。

申込方法

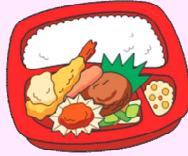
申請書、別紙7(P37.38)に必要事項を記入してください。

申請書裏面のアセスメントは、要介護(支援)認定がある方は担当ケアマネジャーに、認定のない方は地域包括支援センターの職員に記入してもらってください。

問い合わせ 高齢介護支援課 介護保険係 ☎ 22-1141

配食サービス助成

お弁当の料金を
助成します。



栄養バラン
スの摂れた
お弁当を

対象者

次の要件を全て満たす方

1. 在宅で生活している
2. 要介護・要支援の認定を受けている方、又は65歳以上の方
3. 本人及び配偶者が市県民税非課税である、または市県民税を均等割のみを支払っている
4. ひとり暮らし、または高齢者だけでお住まいの方、またはそれに準ずる状況である
5. 本人及び同居の方が買い物、調理ができない状態である

※申請後、市の審査により、対象とならない場合もあります。

助成額 (登録事業者一覧表.P26) (価格一覧表.P27)

1日1食 400円

申込方法

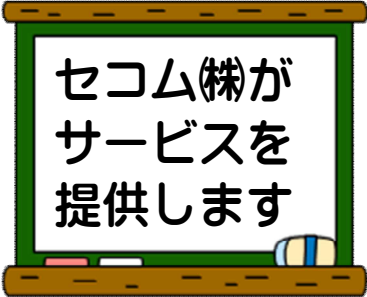
申請書、別紙8 (P39.40) に必要事項を記入してください。

申請書裏面のアセスメントは、要介護(支援)認定がある方は担当ケアマネジャーに、認定のない方は地域包括支援センターの職員に記入してもらってください。

問い合わせ 高齢介護支援課 介護保険係 ☎ 22-1141

徘徊高齢者在宅生活継続支援

機器導入にかかる初期費用
を負担します。



セコム(株)が
サービスを
提供します

対象者

徘徊のみられる在宅の高齢者

サービス内容

在宅の高齢者が徘徊した際に、早期に発見するための機器を貸与
します。機器のGPSシステムを使って、対象者の速やかな位置検索
及び所在地情報を確認し、その情報を家族へ提供します。

利用料 ※初期導入費（7,700円）は、市が負担します。

【基本料金】 月額1,320円（基本料金）

【検索費用】 電話の場合は、220円/回

インターネットの場合は、基本料金に含まれています

【現場急行費用】 11,000円/回

申込方法

申請書、別紙9（P41.42）に必要事項を記入してください。

申請書裏面のアセスメントは、要介護（支援）認定がある方は担当
ケアマネジャーに、認定のない方は地域包括支援センターの職員に
記入してもらってください。

問い合わせ 高齢介護支援課 介護保険係 ☎ 22-1141

ゆずりあい駐車場利用証の交付

対象者

下記に該当し、かつ、現に歩行が困難な状態にある方

- 1 要介護度 2 以上の方
- 2 障害者手帳をお持ちの方で、等級が基準に該当する方

※等級の基準は障がい療育支援課までお問い合わせください。

事業内容

車いすを利用する方や歩行が困難な高齢の方などが、車いすマークの駐車場を必要としていることを周囲に理解していただくために利用証を交付します。

申込方法

申請書、別紙 10 (P43.44) を記入し、障がい療育支援課へ提出してください。提出時に介護保険証もしくは障害者手帳 (原本) 等を提示してください。



移動制約者運賃助成券

対象者

在宅生活をしている方のうち、市民税非課税世帯の方で次のいずれかに該当する方 ※ただし、生活保護者、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

- 1 身体障害者手帳 1・2 級の方
- 2 療育手帳 A の方
- 3 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方

上記の障害者手帳のいずれもお持ちでない方

- 4 介護保険被保険者証（要介護 1～5）

事業内容

- 小型タクシーの基本料金(初乗り運賃)を助成します。
- 助成券は年間最高 24 枚交付します。

申込方法

申請書、別紙 11（P45）を記入し、障がい療育支援課へ提出してください。提出時に介護保険証もしくは障害者手帳（原本）を提示してください。

その他

介護保険被保険者証で申請される方で障害者手帳をお持ちの方は、手帳の等級に関わらず、必ず手帳（原本）をお持ちください。

各種サービス事業者一覧表

福祉サービス	申請書様式	ページ	担当課
はり・きゅう・マッサージ費用助成	別紙 1	18	福祉企画課 福祉企画係
寝具洗濯乾燥消毒サービス	別紙 3	19	福祉企画課 福祉企画係
訪問理美容サービス	別紙 3	20・21	福祉企画課 福祉企画係
紙おむつ購入費助成	別紙 7	22・23 24・25	高齢介護支援課 介護保険係
配食サービス助成	別紙 8	26・27	高齢介護支援課 介護保険係



富士宮はり・きゅう・マッサージ師会所属施術者一覧（令和6年度）

★利用する際は、各施術者に事前にお問い合わせをしてください★

	施術施設名	施設所在地	電話番号	施術者名	施 術 法			備考
					はり	きゅう	マッサー ージ	
1	キヨキ治療院	万野原新田3733-1	23-8316	植松 喜久治	○	○	○	出張可
2	わたい治療院	ひばりが丘482	090-7681-6679	渡井 裕子	○	○	○	出張可
3	赤坂治療院	杉田1168-4	27-4180	渡邊 元	○	○		
4	海野指圧治療院	杉田409-8	24-5073	海野 てる			○	
5	富士山の麓 さわだ治療院	杉田788-5	22-7089	澤田 学	○	○	○	
				澤田 弘子	○	○	○	
6	飯田鍼灸調整院	小泉364-14	26-8875	飯田 剛士	○	○	○	
7	石川治療院	小泉248-1	27-1247	石川 哲男			○	
8	貫戸治療院	貫戸453-1	090-7695-0277	鈴木 廣高	○	○		出張可
9	平野鍼灸院	淀川町20-13 グリーンハイツ淀川108	090-9117-7023	平野 智子	○	○		女性 限定
10	西富士ハリキュウセンター	泉町490	24-8989	市川 雅之	○	○	○	出張可
11	今村治療院	大中里1179-10	23-0874	今村 久	○	○	○	
				鈴木 廣高	○	○		
12	あおぞら治療院	淀師1703-2	22-5778	斉藤 俊英	○	○	○	
13	長田治療院	西町31-21 ザンハイツ富士宮606	090-1473-9493	長田 肇	○	○	○	出張可
14	森治療院	西町22-9 リパ ティールク102号	24-6056	森 千里			○	
15	石川はり・きゅう院	大宮町1-5	26-2616	石川 彰洋	○	○	○	
16	hajimeはりきゅうマッサージ	大宮町17-2	24-9311	山下 元一	○	○	○	出張可
17	保坂鍼灸治療院	東阿幸地245	090-4306-7991	保坂 英紀	○	○		出張可

- ◎ 助成券の発行は4月から翌年3月の間（年度内）に1回限りです。
- ◎ 上記の施術者以外の施術には、助成券を利用することはできませんのでご注意ください。
- ◎ 施術料、出張料については、各施術者によって異なります。

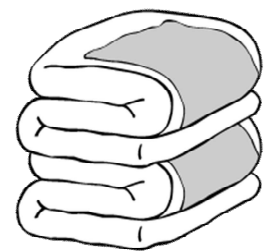
富士宮市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 事業者一覧表

令和6年4月現在

	店名	所在地	氏名	電話	集配
1	雨宮クリーニング店	中央町14-14	雨宮 章智	26-2368	バイパスより南側
2	渡辺クリーニング店	淀川町26-5	渡辺 政広	26-5957	全域可
3	(有)オリエンタル	中原町67	鈴木 里志	26-3642	全域可
4	伊東クリーニング店	上条776-1	伊東 国正	58-3883	全域可

※ 一般世帯については、下記のとおり利用料がかかります。

品名	枚数	単価（消費税込）
掛布団	1	528円
敷布団	1	528円
毛布	1	198円



富士宮市訪問理美容サービス事業実施事業者一覧表

理容室

【令和6年4月現在】

番号	店舗名	代表者	所在地	電話番号	営業日	営業終了後	休日
1	理容タナカ	田中 俊夫	中央町 8-9	26-4728	—	—	○
2	理容アカバネ	赤羽 文典	小泉 1558-2	24-9041	○	—	—
3	サイトウ理容所	齋藤 一夫	矢立町 304	26-2806	—	—	○
4	理容オオタケ	大竹 彰	野中東町 224	27-0285	○	—	—
5	髪切職人 勝又	勝又 勇樹	城北町 230	27-2907	○	—	○
6	タカラ理容所	佐野 善市	宝町 20-11	27-1160	○	—	○
7	髪処すずき	鈴木 薫	宮町 12-1	26-5668	—	—	○
8	ぼびい理容所	佐野 堅次	大中里 1450-6	24-7017	○	—	—
9	カットハウス・ガイ	下川 道代	泉町 111	24-1350	○	—	○
10	カットハウス・スズキ	鈴木 正	淀師 137-3	24-5495	○	—	—
11	しえいくまん	岩辺 宗治	穂波町 11-10	24-6076	○	—	—
12	理容サカイ	酒井 敏章	西町 10-7	25-3633	—	—	○
13	佐野理容所	佐野 肇	西町 27-3	26-5947	—	—	○
14	カットショップ・ヒロシ	山本 浩	下条 179-1	58-3992	—	—	○
15	カットショップ・エイト	小田切康司	宮原 612-1	58-4844	○	—	—
16	ヘアーサロン 林	林 裕時	外神 140-12	58-2958	—	—	○
17	ヘアーサロン・セピア	佐野 英治	長貫 1181	65-0158	—	—	○
18	ヘアーサロン・ニシダ	西田 亨	羽鮒 1242	65-0553	—	○	○

- ※ 営業日＝営業日に利用できる店舗です。
- ※ 営業終了後＝営業終了後に利用できる店舗です。
- ※ 休日＝休業日に利用できる店舗です。

営業時間や休日などは、
店舗へお問い合わせ
ください。

～・～・～ お願い ～・～・～

- ◆ 各店舗にご連絡の際は、必ず『訪問理容サービスを利用したい』とお伝えください。
- ◆ 利用申込みは、施術希望日の一週間前までに連絡をお願いいたします。
- ◆ 基本的に施術はカットと顔剃りになります。料金については各店舗へお問合せください。
- ◆ 利用に際しお困りの方は、組合担当（髪処すずき 鈴木（26-5668））にご相談ください。

富士宮市訪問理美容サービス事業実施事業者一覧表

美容室

【令和6年4月現在】

番号	店舗名	代表者	所在地	電話番号	営業日	営業終了後	休日
1	K Style Factory	武部 和子	北町 8-14	23-6967	—	○	—
2	杉永美容院	杉永 澄子	西町 7-13	24-1342	○	—	—
3	(有)スタジオ21	谷川 嘉英	小泉 2395-22	26-0021	○	—	—
4	Heart warming hair	平塚 元子	万野原新田 3043-16	22-6511	○	—	—
5	ビューティーサロン白糸	渡辺 一恵	原 990-1	54-0698	○	—	○
6	美容室オークラ	大倉 美佐子	野中町 735	27-4411	○	—	—
7	美容室髪恋	土井 恵美子	淀師 522-1	090- 1787- 6869	○	○	○
8	美容室One's (ワズ)	牧野 圭子	西町 6-9	23-5451	○	—	—
9	ヘアーサロンヌーヴェ マルヤマ	丸山 正子	大宮町 25-1	26-3028	○	—	—
10	ヘアスペースLink	植松 勉	朝日町 8-11	26-5862	○	—	—
11	ヘアメイクリバティ	井澤 たまき	神田川町 12-11	23-3556	○	—	—
12	Regalo	藁科 孝	万野原新田 3323-18	22-3950	○	—	—
13	美容室 Merci	佐野 雅子	外神 284-5	090- 5852- 4105	○	—	—



- ※ 営業日 = 営業日に利用できる店舗です。
- ※ 営業終了後 = 営業終了後に利用できる店舗です。
- ※ 休日 = 休業日に利用できる店舗です。

令和6年度 紙おむつ購入費等助成券取扱店一覧

取扱店名	9	10	11	12	13	14	15	16	
	DRUGSコンドウ 野中店	ふかさわ薬局	メイプル薬局 若の宮店	メイプル薬局 田中店	メイプル薬局 中央店	メイプル薬局 上小泉店	介護用品ショップ げんき堂	フォレストタウン	
住所	野中東町181	野中640-6	若の宮町377	田中町184-4	中央町12-2	小泉1539-18	小泉336-17	淀川町30-6	
電話	23-0880	27-0868	22-3929	25-5877	25-6677	25-8600	28-5092	24-2414	
営業時間	10:00-19:00	月・火・木・金 9:30-18:00 水 9:30-12:30 土 9:30-13:00	月・火・水・金 9:00-19:00 木 9:00-18:30 土 9:00-13:30	平日 9:00-19:00 土 9:00-14:30	平日 8:30-18:30 土 8:30-15:00	平日 9:00-18:30 土 9:00-14:30		9:00-18:00	8:30-17:30
定休日	なし	日・祝	日・祝	日・祝	木・日・祝	水・日・祝	土・日 12/29~1/3	土・日・祝	
配送	可	不可	可	可	可	可	可	可	
配送地域(行政区)									
富丘 (大中里、淀橋、淀師、青木、青木平、宮原、外神)	○		○	○	○	○	○	○	
富士根北 (村山、栗倉、栗倉南)	○		○	○	○	○	○	○	
富士根南 (上小泉、小泉、大岩、杉田)	○		○	○	○	○	○	○	
大宮東 (阿幸地、富士見ヶ丘、日の出、瑞穂、咲花、大和、源道寺、田中、黒田、高原、山本、眞戸、星山1区)	○		○	○	○	○	○	○	
大宮中 (木の花、城山、ひばりが丘、常盤、神田、浅間、高瀬、宮本、二の宮、琴平、三園平、万野、外神東、宮原1区)	○		○	○	○	○	○	○	
大宮西 (福地、貴船、神立、羽衣、神田川、松山、神賀、安居山、沼久保、野中、星山2区)	○		○	○	○	○	○	○	
白糸 (内野、原、半野、佐折、狩宿)	○		○	○	○	○	○	○	
上野 (馬見塚、上条上、上条下、下条上、下条下、精進川上、精進川下)	○		○	○	○	○	○	○	
北山 (北山、山宮)	○		○	○	○	○	○	○	
上井出 (上井出、芝山、猪之頭、麓、根原、富士丘)	○		○	○	○	○	○	○	
芝川地区全域	○		○	○	○	○	○	○	
大富士 (万野、外神東、宮原1区)	○		○	○	○	○	○	○	

1 配送には配送券が必要です。

2 取扱い商品、在庫、配送日は店舗に直接確認してください。

令和6年度 紙おむつ購入費等助成券取扱店一覧

取扱店名	17	18	19	20	21	22	23	24
	介護ショップ しずき	かごや	メデイカルサービ ス あべ〜る	ケアベースふじや ま	杏林堂 スーパードラッグスト ア 富士宮浅間店	介護ショップ メイプル	介護シヨップ マーガレット	スタックプラス
住所	富士市中島480-1	淀平町714	富士市蓼原218-8	富士市瓜島町102-2	浅間町6-3	富士市伝法2525-1	南部町南部8207-3	大岩451-27
電話	0545-65-9191	25-0181	0545-64-5062	0545-55-1288	25-5211	0545-55-5336	0556-64-1152	070-5335-4147
営業時間	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-21:45	月〜土 9:00-18:00	月〜金 9:00-16:00	月〜金 8:30-17:30
定休日	日	12/30〜1/3	日・祝	土・日・祝	なし	日・祝・12/30〜1/3	土・日	土・日・祝
配送	可	可	可	可	不可	可	可	可
配送地域(行政区)								
富丘 (大中里、淀橋、淀師、青木、青木平、宮原、外神)	○	○	○	○		○	○	○
富士根北 (村山、栗倉、栗倉南)	○	○	○	○		○	○	○
富士根南 (上小泉、小泉、大岩、杉田)	○	○	○	○		○	○	○
大宮東 (阿幸地、富士見ヶ丘、日の出、瑞穂、咲花、大和、源道寺、田中、黒田、高原、山本、眞戸、星山1区)	○	○	○	○		○	○	○
大宮中 (木の花、城山、ひばりが丘、常盤、神田、浅間、高瀬、宮本、二の宮、琴平、三園平、万野、外神東、宮原1区)	○	○	○	○		○	○	○
大宮西 (福地、貴船、神立、羽衣、神田川、松山、神賀、安居山、沼久保、野中、星山2区)	○	○	○	○		○	○	○
白糸 (内野、原、半野、佐折、狩宿)	○	○	○	○		○	○	○
上野 (馬見塚、上条上、上条下、下条上、下条下、精進川上、精進川下)	○	○	○	○		○	○	○
北山 (北山、山宮)	○	○	○	○		○	○	○
上井出 (上井出、芝山、猪之頭、麓、根原、富士丘)	○	○	○	○		○	○	○
芝川地区全域	○	○	○	○		○	○	○
大富士 (万野、外神東、宮原1区)	○	○	○	○		○	○	○

1 配送には配送券が必要です。

2 取扱い商品、在庫、配送日は店舗に直接確認してください。

令和6年度 紙おむつ購入費等助成券取扱店一覧

	25	26
取扱店名	リハテイ	ジャンボエンチョー 富士宮店
住所	富士市松岡1806-324	万野原新田3736-1
電話	0545-60-6333	22-3300
営業時間	9:00-18:00	9:00-19:30
定休日	なし	なし
配送	可	可
配送地域(行政区)		
富丘 (大中里、淀橋、淀師、青木、青木平、宮原、外神)	○	○
富士根北 (村山、栗倉、栗倉南)	○	○
富士根南 (上小泉、小泉、大岩、杉田)	○	○
大宮東 (阿幸地、富士見ヶ丘、日の出、瑞穂、咲花、大和、源道寺、田中、黒田、高原、山本、真戸、星山1区)	○	○
大宮中 (木の花、城山、ひばりが丘、常盤、神田、浅間、高瀬、宮本、この宮、琴平、三園平、万野、外神東、宮原1区)	○	○
大宮西 (福地、貴船、神立、羽衣、神田川、松山、神賀、安原山、沼久保、野中、星山2区)	○	○
白糸 (内野、原、半野、佐折、狩宿)	○	○
上野 (馬見塚、上条上、上条下、下条上、下条下、精進川上、精進川下)	○	○
北山 (北山、山宮)	○	○
上井出 (上井出、芝山、猪之頭、麓、根原、富士丘)	○	○
芝川地区全域	○	○
大富士 (万野、外神東、宮原1区)	○	○

1 配送には配送券が必要です。

2 取扱商品、在庫、配送日は店舗に直接確認してください。

令和6年度 富士宮市配食サービス登録事業者一覧

R6.4.1現在

事業者名	電話番号	配送エリア	利用可能日	配達時間		普通食	普通食(おかずのみ)	糖尿病食	腎臓病食	透析食	やわらかめ	ムース食	塩分制限食	カリウム制限	一口大	刻み	トロミ	キャンセル 連絡
				昼食	夕食													
有限会社 夢季 (富士データサービス)	0120-022-206	大宮東 大宮西 大宮中 富士根南	月～土 (祝日含む)	11:00 ～ 13:00	11:00 ～ 13:00	○	○	○	おかずのみ	おかずのみ	×	×	×	×	○	○	×	前日の 午前中まで
有限会社 望月給食	0544-24-0334	富士宮市内 ※配達地域は要相談	毎日	10:00 ～ 12:00	14:00 ～ 17:00	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	前日の 午前中まで
ライフデリ 富士宮店	0544-68-2813	富士宮市内 ※上井出以北、旧芝川町 エリアは要相談	毎日 (正月三が 日は除く)	9:00 ～ 12:00	14:00 ～ 17:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	前日の 18:00まで
宅配弁当とし	0544-21-3936	市内全域	毎日	10:00 ～ 12:00	14:00 ～ 18:00	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	前日の 18:00まで
宅配クック123	0545-64-7855	富士宮市内 ※北山以北は除く ※旧芝川エリアは要相談	毎日 (正月三が 日は除く)	9:00 ～ 12:00	14:00 ～ 17:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	前日の 17:00まで
まごころ弁当 かりゆし店	0120-588-014	富士宮市全域	月～土 (正月三が 日は除く、 祝日含む)	10:00 ～ 12:00	15:00 ～ 18:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	前日の 18:00まで

※自費での配食を希望する場合は、事業者に直接連絡してください。

価格一覧表

各事業者ごとの価格一覧(自費で利用した場合)です。
 ※食事内容・申し込みについては直接業者へ確認してください。
 ※価格は全て税込みです。

<自費利用の場合>

R6.4.1現在

	夢季 (富士ディナーサービス)	望月給食	ライフデリ富士宮	宅配弁当とし	宅配クック123	まごころ弁当かりゆし店
連絡先	0120-022-206	0544-24-0334	0544-68-2813	0544-21-3936	0545-64-7855	0120-588-014
普通食	505円または610円	550円	590円	540円	648円・686円・750円	560円
普通食 (おかずのみ)	460円、505円、567円	500円	535円	486円	577円・616円・680円	510円
糖尿病食	700円(1200、1400、 1600kcal) 752円(1800kcal)	550円	ごはんセット815円 おかずのみ760円	×	ごはんあり847円 おかずのみ777円	ごはんあり840円 おかずのみ790円
腎臓病食	752円(おかずのみ)	550円	ごはんセット900円 おかずのみ845円	ごはんあり1,026円 おかずのみ972円	ごはんあり847円 おかずのみ777円	ごはんあり840円 おかずのみ790円
透析食	752円(おかずのみ)	550円	ごはんセット900円 おかずのみ845円	ごはんあり1,026円 おかずのみ972円	ごはんあり847円 おかずのみ777円	ごはんあり840円 おかずのみ790円
やわらか食	×	550円	おかゆセット805円 おかずのみ750円	ごはんあり864円 おかずのみ810円	ごはんあり847円 おかずのみ777円	ごはんあり720円 おかずのみ670円
ムース食	×	×	おかゆセット715円 おかずのみ660円	ごはんあり864円 おかずのみ810円	ごはんあり847円 おかずのみ777円	ごはんあり720円 おかずのみ670円
塩制限食	×	550円	ごはんセット590円 おかずのみ535円	ごはんあり540円 おかずのみ486円	ごはんあり847円 おかずのみ777円	お弁当 小375円 お弁当 大462円
カリウム制限食	×	550円	ごはんセット900円 おかずのみ845円	×	ごはんあり847円 おかずのみ777円	ごはんあり840円 (たんぱく調整ごはん890円) おかずのみ790円
一口大、刻み、とろみ、 ミキサー等	一口大、刻みのみ対応可能 (追加料金なし)	一口大、刻みのみ対応可能 (追加料金なし)	一口大、刻みのみ対応可能 (追加料金なし)	十六穀穀米変更、一口大、 おかゆ、刻み対応可能 (追加料金なし)	一口大、刻みのみ対応可能 (追加料金なし)	一口大、刻み、とろみ、 ミキサー対応可能 (追加料金なし)

各種サービス申請書等様式

(市のホームページからもダウンロードできます。)

富士宮市 高齢者向けサービス

検索



福祉サービス	申請書様式	ページ	担当課
はり・きゅう・マッサージ費用助成	別紙 1	30	福祉企画課 福祉企画係
補聴器購入費助成	別紙 2	31	福祉企画課 福祉企画係
寝具洗濯乾燥消毒サービス	別紙 3	32	福祉企画課 福祉企画係
訪問理美容サービス	別紙 3	32	福祉企画課 福祉企画係
ホームセキュリティシステム設置	別紙 3 別紙 4	32・33 34	福祉企画課 福祉企画係
ねたきり老人等介護手当	別紙 5	35	福祉企画課 福祉企画係
避難行動要支援者名簿登録	別紙 6	36	福祉企画課 福祉企画係
紙おむつ購入費助成	別紙 7	37・38	高齢介護支援課 介護保険係
配食サービス助成	別紙 8	39・40	高齢介護支援課 介護保険係
徘徊高齢者在宅生活継続支援	別紙 9	41・42	高齢介護支援課 介護保険係
ゆずりあい駐車場利用証の交付	別紙 10	43・44	障がい療育支援課 障がい支援係
移動制約者運賃助成券	別紙 11	45	障がい療育支援課 障がい支援係

お願い

下記サービスが不要となった場合や、対象者要件から外れる場合は、書類の提出が必要となりますので必ず市役所までご連絡ください。

- 寝具洗濯乾燥消毒サービス
- 訪問理美容サービス
- ホームセキュリティシステム設置
- ねたきり老人等介護手当
- 避難行動要支援者名簿登録
- 配食サービス助成
- 徘徊高齢者在宅生活継続支援



第 1 号様式（第 3 条関係）

はり・きゅう・マッサージ費用助成券交付申請書

令和 年 月 日

富士宮市長 宛

はり・きゅう・マッサージ費用の助成を受けたいので、助成券の交付を申請します。

申 請 者	住 所	富士宮市		
	電話番号	()	—	
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日	明・大・昭・平	年	月 日 歳
	70歳未満の方は、お持ちの身体障害者手帳の内容を記入してください。			
	等 級	級	手 帳 番 号	
	交付年月日	年	月 日	第 号

助 成 券 番 号	第 号	受取人 _____ (申請者との関係： _____)
-----------	-----	-------------------------------

市処理欄	確認書類【 保険証 免許証 マイナンバーカード 手帳 】 【 本庁 北山 上野 上井出 白糸 芝川 】	担当者
------	--	-----

別記様式（第 4 条関係）

富士宮市高齢者補聴器購入費助成金交付申請書

令和 年 月 日

富士宮市長 宛

富士宮市高齢者補聴器購入費助成金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者	フリガナ							年齢	歳
	氏名								
	住所	〒 富士宮市							
	電話番号			生年月日	年 月 日				
助成金申請額		円			補聴器の種類				
		※100 円未満切捨て			箱型 ・ 耳掛型 ・ 耳穴型 その他（ ）				
振込先	金融機関名	銀行・農協 信金・労金			本店・支店 出張所				
	預金種別	普通	口座番号						
	口座名義人（カタカナ）								
<p>私は、他の法令等の規定による補聴器の購入に係る助成を受けていないこと及び過去に同様の助成を受けていないことを誓約します。また、市長が、この申請の内容について、住民基本台帳その他の公簿等の調査及び障害者手帳の所持の有無の照会を行うことに同意します。</p> <p style="text-align: right;">申請者氏名 _____</p>									

※耳鼻咽喉科医師証明欄	(申請者氏名) _____ について、							
	両耳の聴力レベルが40デシベル以上であること				を証明します。			
	日常生活において補聴器を使用する必要があること							
令和 年 月 日								
所在地								
医療機関 名称								
医師氏名								
⑩								

第1号様式（第4条関係）

在宅福祉事業利用登録申請書

令和 年 月 日

富士宮市長 宛

次のとおり在宅福祉事業を利用したいので申請します。

申請者	住所	〒	利用者との関係	
	ふりがな		連絡先	
	氏名			
	代理申請機関			
利用者	住所	〒 富士宮市	生年月日	M・T・S 年 月 日
	ふりがな		連絡先	
	氏名			
てください。 事業に○をつけ 利用を希望する	1 ホームセキュリティシステム設置事業			
	2 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業			
	3 訪問理美容サービス事業			
緊急連絡先	住所	〒	利用者との関係	
	ふりがな		連絡先	
	氏名			
緊急連絡先	住所	〒	利用者との関係	
	ふりがな		連絡先	
	氏名			

【承諾書】

私は、私の世帯に係る課税状況及び世帯員の構成等、個人情報に関して、必要に応じて市が調査することに同意いたします。

また、実施機関等が市からその情報の提供を受けることを承諾します。

令和 年 月 日 氏名 _____

市記入欄 課税・非課税 自己負担額 有・無

ホームセキュリティシステム利用対象者調査票

(第3号様式の補足)

対象者	住 所	富士宮市				
	フリガナ		電話番号			
	氏 名					
	生年月日	M・T・S	年	月	日	血液型

1 心身の状況

視 力	普通	弱 視	全 盲	上 肢	普通	少し不自由	不自由
言 語	普通	少し不自由	不自由	下 肢	普通	少し不自由	不自由
聴 力	普通	やや難聴	難聴	精 神	安 定	少し不安定	不安定

2 健康の状況

健康時の状況	血 圧		体 温		脈 拍	
かかりつけの 医 療 機 関					☎	
既往症状(病歴)						
現在の健康状態						

3 その他

登録ガス会社		☎	
備 考	都市ガス・プロパンガス・オール電化のためガス不使用		

緊 急 連 絡 先

【 対 象 者 】

フリガナ		電 話 番 号
氏 名	様	

※登録する連絡先は、相手の方にご了承を得た上で記入してください。

【 緊 急 連 絡 先 】

①	フリガナ			電 話 番 号
	氏 名	様		
	住所	〒		
	利用者との関係		利用者自宅の鍵の有無	有 ・ 無

②	フリガナ			電 話 番 号
	氏 名	様		
	住所	〒		
	利用者との関係		利用者自宅の鍵の有無	有 ・ 無

③	フリガナ			電 話 番 号
	氏 名	様		
	住所	〒		
	利用者との関係		利用者自宅の鍵の有無	有 ・ 無

市処理欄

利用料金	本人負担 ・ 免除	確認日		担当	
------	-----------	-----	--	----	--

フリガナ		性別	男・女	生年 月日	大・昭 平・令	年 月 日
氏名						
住所	富士宮市					
避難支援を必要とする事由 (該当する番号に○)	1 要介護の認定を受けている (要介護 3 ・ 4 ・ 5) 2 身体障害者手帳の交付を受けている (1級 ・ 2級) 3 療育手帳Aの交付を受けている 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている (1級 ・ 2級) 5 高齢者世帯 (75歳以上のひとり暮らし ・ 75歳以上の高齢者のみ世帯) 6 特定疾病治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病者 7 その他災害時に支援が必要で自ら登録を希望する ()					
特に避難支援を受けたい事由		緊急連絡先	住所	同上・ ()		
電話番号			氏名			
自治会名	区 町内 班		電話番号			

地域の避難支援者の情報提供に同意することにより、災害発生時における避難行動の際に支援を受ける可能性は高まりますが、避難支援者自身やその家族などの安全が前提のため、同意したからといって災害の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。
 避難支援や安否確認の必要がある場合には、住居内に立ち入ることを承諾します。
 地域の避難支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

私は、上記の内容を理解し、避難の支援、安否の確認、その他の生命または身体を災害から保護を受けるために、上記の個人情報を、避難支援等関係者（自主防災組織（区長・会長・役員・町内会長・班長）・民生委員・児童委員、消防団員、その他行政機関及び福祉関係団体）へ提供（名簿の提供先を選択することはできません。）することに、

同意します。 同意しません。

同意しない場合には、下記の理由にを付けてください。

- 社会福祉施設入所・長期入院等により自宅にいません。
- 同居家族等の支援が受けられるので必要ありません。
- その他 ()

【代理人署名】本人が署名できない場合

フリガナ		住所	
氏名			電話番号
続柄			

※同意の意思について、変更の申し出がない限り自動継続とします。

第 1 号様式 (第 5 条関係)

年 月 日

富士宮市紙おむつ購入費 (配送費) 助成申請書

富士宮市長 宛

住 所
申請者 氏 名
電話番号

次のとおり、富士宮市紙おむつ購入費助成券等の交付の申請をします。

申請者情報	被保険者番号		生年月日	年 月 日
	フリガナ			
	氏 名		年 齢	歳
	住 所	〒 電話 () -		
	要介護認定等	無 ・ 有 (要支援 1 ・ 2 / 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5) 居宅介護支援事業所 :		
<p>私は、このサービスを受けるに当たり、私の属する世帯の所得状況及び私の介護認定調査に係る個人情報を必要に応じて市が調査することに同意いたします。</p> <p>年 月 日 申請者氏名 _____</p>				

委任状	
委任者 (申請者)	住 所 _____ 氏 名 _____
私に交付される紙おむつ購入費 (配送費) 助成券の受け取りを下記の者に委任します。	
受任者	住 所 _____ 氏 名 _____

紙おむつ購入費助成券

円分、配送費助成券

回分を受け取りました。

受領欄



第 1 号様式 (第 4 条関係)

富士宮市配食サービス助成金交付申請書

年 月 日

富士宮市長 宛

住 所
申請者 氏 名
電話番号
本人との関係

次のとおり、富士宮市配食サービス助成金交付の申請をします。

利用者情報	被保険者番号		生年月日	年 月 日
	フリガナ			
	氏 名		年 齢	歳
	住 所	〒 電話 () -		
	要介護認定	無 ・ 有 (要支援 1 ・ 2 / 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5) 居宅介護支援事業所 :		
緊急連絡先	氏 名		利用者との続柄	
	住 所	〒 電話 () -		
利用事業者名 (希望業者に○をつける)	1. 夢季 3. ライフデリ 5. 宅配クック 123	2. 望月給食 4. 宅配弁当とし 6. まごころ弁当	開始希望日	月 日から
配食事業者からの連絡	1. 利用者		2. 緊急連絡先	
<p>私は、実施機関等が、私の介護保険被保険者情報の提供を受けることを承諾します。</p> <p>私は、このサービスを受けるに当たり、私の属する世帯の所得状況及び私の介護認定調査に係る個人情報が必要に応じて市が調査することに同意いたします。</p> <p>令和 年 月 日 利用者氏名 _____</p>				

市記入欄	決定 ・ 不可	助成食数 食 ※治療食 有 () 無		
	決裁日	課 長	係 長	係 員 担 当
	令和 年 月 日			

利用者のアセスメント（必須）

※担当ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が記入してください。（本人記述不可）

所 属 _____ 記入者 _____ 連絡先 _____	記 入 日 年 月 日 被保険者番号 _____ 対象者氏名 _____
-------------------------------------	--

申請者の世帯の状況について、該当するものに **丸で囲む** または記入してください。

1	独居・高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯※ ※住民票の世帯ではなく、実態の世帯を指す。	はい ・ いいえ
2	買い物ができない 理由：	はい ・ いいえ
3	調理ができない 理由：	はい ・ いいえ
4	治療食等の希望	あり ・ なし ()
5	要介護・要支援認定の有無	あり ・ なし <small>※介護申請中・事業対象者は、なしを選択</small>
6	食事の提供を伴う介護（予防）サービスの利用状況 ※サービスの利用日に○をつけてください。	月・火・水・木・金・土・日

<富士宮市記入欄>

本人及びその配偶者が市県民税非課税である （質問5でなしを選択した場合、最大週3食まで）	<input type="checkbox"/>	週 食
本人またはその配偶者が市県民税課税だが、本人及びその配偶者が均等割のみ賦課されている （最大週3食まで）	<input type="checkbox"/>	
本人またはその配偶者が市県民税課税で、所得割及び均等割が賦課されている	<input type="checkbox"/>	対象外
同居人がいる・買い物ができる・調理ができる	<input type="checkbox"/>	

第 1 号様式 (第 6 条関係)

富士宮市徘徊高齢者在宅生活継続支援サービス利用登録申請書

年 月 日

富士宮市長 宛

住 所
申請者 氏 名
電話番号
本人との関係

次のとおり、富士宮市徘徊高齢者在宅生活継続支援サービスの利用申請をします。

利 用 者 情 報	被保険者番号		生年月日	年 月 日
	フリガナ			
	氏 名		年 齢	歳
住 所	〒			
	電話 () -			
要介護認定等	無 ・ 有 (要支援 1 ・ 2 / 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5)			
	居宅介護支援事業所 :			
緊 急 連 絡 先	氏 名	利用者との続柄 ()		
	住 所	〒		
電話 () -				
<p>私は、このサービスを受けるに当たり、私の属する世帯の所得状況及び私の介護認定調査に係る個人情報が必要に応じて市が調査することに同意いたします。</p> <p>年 月 日 利用者氏名 _____</p>				

利用者のアセスメント（必須）

※担当ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が記入してください。（本人記述不可）

記入日 年 月 日 所 属 _____ 記入者 _____ 連絡先 _____	被保険者番号 _____ 対象者氏名 _____ 介 護 度 _____
--	---

以下の項目の該当箇所を記入してください。

認知症高齢者の日常生活自立度	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> I	<input type="checkbox"/> II a	<input type="checkbox"/> II b
	<input type="checkbox"/> III a	<input type="checkbox"/> III b	<input type="checkbox"/> IV	<input type="checkbox"/> M
(1)短期記憶	<input type="checkbox"/> 問題あり	<input type="checkbox"/> 問題なし		
(2)自分の名前や生年月日を言うことが	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> ときどきできる	<input type="checkbox"/> できない	
(3)意思を伝達することが	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> ときどきできる	<input type="checkbox"/> できない	
(4)毎日の日課を理解することが	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> ときどきできる	<input type="checkbox"/> できない	
(5)今の季節を理解	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> ときどきできる	<input type="checkbox"/> できない	
(6)火の始末や火元の管理が	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> ときどきできる	<input type="checkbox"/> できない	
(7)場所を理解することが	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> ときどきできる	<input type="checkbox"/> できない	
(8)一人で外に出たがり目が離せないことが	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ときどきある	<input type="checkbox"/> ない	
(9)外出して戻れないことが	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ときどきある	<input type="checkbox"/> ない	

サービスを必要とする理由を具体的に記入してください。

<市記入欄>

確認日	年 月 日	担当確認欄	
-----	-------------	-------	--

令和 年 月 日

静岡県知事 様

静岡県ゆずりあい駐車場 利用証交付申出書

① 静岡県ゆずりあい駐車場の利用証の交付を希望します。

御本人の氏名・住所等		代理人の場合の氏名・住所等	
住 所		住 所	
氏 名		氏 名	
電話番号		電話番号	
生年月日		御本人との関係	

該当する箇所に☑（チェック）を入れてください。

② 歩行困難な状況は、以下のとおりになります。

- 車いすを常時利用します
 歩行の際に介助や用具などを要します
 歩行に著しく時間がかかります
 歩行するとめまいや息切れが起きます
 その他（ ）

③ 車の運転は、以下のとおりになります。

- 自ら運転します 自ら運転するときもあります 介助者が運転します

④ 車いすマークの駐車場の利用状況は、以下のとおりになります。

- 常時利用しています 状態の悪いときのみ利用しています 利用していません

⑤ 確認事項

利用証の交付には、以下の内容について同意していただく必要があります。御理解していただいた上で☑（チェック）を入れてください。

- 車いすマークの駐車場は、これから利用証を取得する方や、怪我などで一時的に車いすを使用する方等が駐車することもある点を御承知おきください。（利用証は、駐車許可証ではありません。）
 介助者が同乗している場合等で、施設の入口近くの乗降スペースや車いすマークの駐車場への一時的な停車により乗降が可能な場合には、一般の駐車場に駐車ください。（限られたスペースを有効に使うため、利用者同士のゆずりあいに御協力ください。）

⑥ 障害等の等級で該当する箇所に☑（チェック）及び記載をしてください。

区分	記入部分
車いす常時利用	<input type="checkbox"/> 歩行ができず、移動手段は車いすになります。
視覚障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級・ <input type="checkbox"/> 4級の1
聴覚障害	<input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級
平衡機能障害	<input type="checkbox"/> 3級
肢体不自由上肢	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級の1・ <input type="checkbox"/> 2級の2
肢体不自由下肢	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級・ <input type="checkbox"/> 4級
肢体不自由体幹	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級
脳原上肢	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級（－上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
脳原移動	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級
心臓機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 3級
じん臓機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 3級
呼吸器機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 3級
ぼうこう機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 3級
直腸機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 3級
小腸機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 3級
免疫機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級
肝臓機能障害	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 3級
知的障害	<input type="checkbox"/> A
精神障害	<input type="checkbox"/> 1級
高齢者	要介護度 <input type="checkbox"/> 5・ <input type="checkbox"/> 4・ <input type="checkbox"/> 3・ <input type="checkbox"/> 2
難病患者	<input type="checkbox"/> 特定疾患医療受給者 <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾患医療受給者
妊産婦	出産（予定）日：令和 年 月 日

初回交付ですか。再交付ですか。

初回交付 再交付（理由： ）
 前回交付番号（ ）

（以下記載不要）

書類 確認欄	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 特定疾患医療受給者証 <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾患医療受診券 <input type="checkbox"/> 駐車禁止除外指定車標章 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳	交付番号		受付印
		有効期限		

第 1 号様式（第 6 条関係）

富士宮市移動制約者運賃助成券交付申請書

年 月 日

富士宮市長 宛

住 所

申請者 氏 名

電話番号

富士宮市移動制約者運賃助成要綱による助成券の交付を申請します。

市長が、助成券の交付に係る世帯の課税状況を確認することについて同意します。

申請者氏名

※市確認欄

種類	等級	番号	交付日及び認定日
身体障害者手帳	1 級 ・ 2 級	第 号	年 月 日
療育手帳	A	第 号	年 月 日
精神障害者保健福祉手帳	1 級 ・ 2 級	第 号	年 月 日
介護保険被保険者証	要介護度 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	第 号	年 月 日

市民税（世帯状況）	課税 ・ 非課税	居住	在宅 ・ 非在宅
自動車・軽自動車税	減免 ・ 非減免	生活保護	受給 ・ 未受給
交付日及び交付番号	受領者		
年 月 日 第 号	住所 氏名 本人との関係 電話番号		

認知症についての相談をしたいとき

このチェックリストは、「家族の会」会員の経験からまとめたものです。暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、かかりつけ医に相談してみることがよいでしょう。

地域包括支援センターや健康増進課でも相談を受け付けています。

認知症・早期発見の目安

もの忘れがひどい

- 1. 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2. 同じことを何度も言う・問う・する
- 3. しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4. 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

判断・理解力が衰える

- 5. 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 6. 新しいことが覚えられない
- 7. 話のつじつまが合わない
- 8. テレビ番組の内容が理解できなくなった

時間・場所がわからない

- 9. 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10. 慣れた道でも迷うことがある



人柄が変わる

- 11. 些細なことで怒りっぽくなった
- 12. 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13. 自分の失敗を人のせいにする
- 14. 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた



不安感が強い

- 15. ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16. 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17. 「頭が変になった」と本人が訴える



意欲がなくなる

- 18. 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19. 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20. ふさぎ込んで何をおっくうするのも億劫がりいやがる

認知症の相談ができる窓口

「もしかして認知症？」「どこの病院を受診したらいいの？」
「これからの生活について相談にのってほしい。」など
認知症を不安に思ったら、まず相談をしましょう。一歩を踏み出す勇気が大切です。



相談をしたい

地域包括支援センター

認知症が不安になり、生活や介護に関すること、
医療機関や集いの場を知りたいときは、
地域包括支援センターに相談します。

北部地域包括支援センター 上井出1285-1 (特別養護老人ホームしらいと 敷地内)	☎ 54-1092
富士根地域包括支援センター 小泉1854-3 (障がい者福祉センター小泉 敷地内)	☎ 21-3611
南部地域包括支援センター 星山1058 (特別養護老人ホーム星の郷内)	☎ 23-3328
富士宮市地域包括支援センター 弓沢町150 (富士宮市役所 高齢介護支援課内)	☎ 22-1591
中部地域包括支援センター (サブセンター) 淀川町35-15 (デイサービスセンターいちばん星内)	☎ 29-7808
西部地域包括支援センター 大鹿窪143-1 (特別養護老人ホーム百恵の郷内)	☎ 67-0001

【受診や相談をする前に準備すること】

- 具体的な症状
- 今までの経緯
- 困っていること
- 今までにかかった病気
- 飲んでいる薬
- 家族の協力状況 など

「もしかして認知症かな？」と思った時の
チェック票もご活用ください。(左頁)

受診をしたい

まずはかかりつけの医師に相談

【認知症を診察してもらいたいとき】

あなたやあなたの大切な人が認知症を不安に感じたら、
まず“かかりつけの医師”に相談します。
どこの病院に行ったら良いのかわからない、生活の不安や困りごとがあるときには、地域包括支援センターに
相談することをお勧めします。

富士圏域の認知症疾患医療センター

東静岡神経センター

(富士宮市西小泉町14-9)

☎ 080-3678-9901

月～土 8:30～17:30

※木・土は12:30まで

祝日および年末年始は除く

鷹岡病院

(富士市天間1585)

☎ 090-8552-9503

月～土 9:00～16:00

※祝日および年末年始は除く

電話相談：直接、専用番号に電話してください

来所相談：事前に電話で予約をしてください

受診したいとき：要予約

認知症疾患医療センターに受診したい場合は、
かかりつけ医または、地域包括支援センターに
ご相談ください。

富士宮市見守り・SOSネットワーク事業 事前登録の受付をしています！

認知症などにより、判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家がわからなくなってしまう場合があります。

万が一、行方不明になった時に備え、名前・住所・連絡先・写真等を事前に登録し、実際に行方がわからなくなった時に登録した情報を活用し、早期に発見・保護するための事業です。

【事前登録対象者】

道に迷ったり、家に帰ることができなくなる可能性のある高齢者などで登録を希望する方、名前が言えない可能性がある方 など

【事前登録方法】

- ①地域包括支援センター、ケアマネジャーまたは市役所 高齢介護支援課に相談する
- ②申請書を市役所 高齢介護支援課に提出する

※申請は、基本的には本人やその家族が行ってください

独居等で近隣に家族等がない場合には、**本人や家族の同意が得られた場合**、状況がわかる地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、施設等のサービス提供者等が届け出をします

顔写真と全身の写真一枚ずつご用意ください。（準備ができない場合はご相談ください）

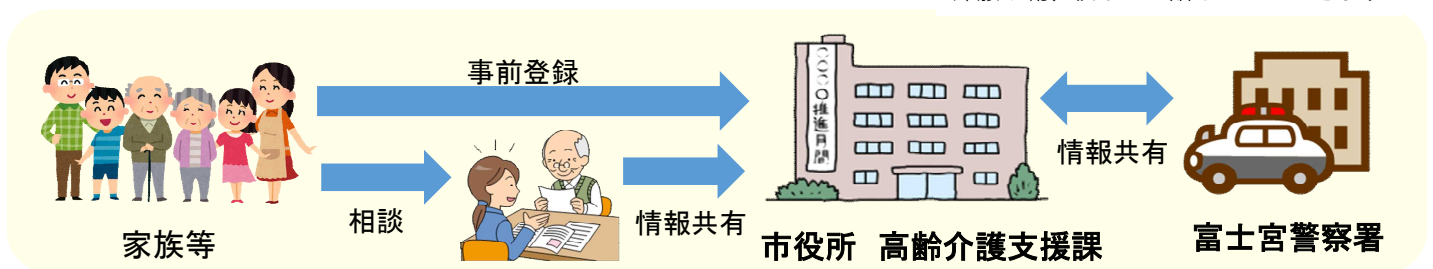
※事前登録情報は、高齢介護支援課、富士宮警察署で情報共有します

※事前登録をされた方に見守りシールを配布します！！

詳細は、高齢介護支援課までお問い合わせください



洋服や靴、杖などに貼ることができます



～安心して外出するための備え～

持ち物などに名前を書いておきましょう。行方不明になった場合は、速やかに**富士宮警察署（☎ 0544-23-0110）**に連絡しましょう



【問い合わせ】 富士宮市役所 高齢介護支援課

☎：0544-22-1591

富士宮お守りシール

このお守りシールは、安心して外出できるために作られたシールです。
富士宮市見守り・SOS事前登録をされた方に配布しています。

【お守りシール】



耐水性のあるアイロンプリントシールと
ライトで反射するシールタイプの
2種類を配布しています。
外出時に身に着けるものに貼ることができます。

連絡先を携帯しよう

行方不明だけでなく、ケガや事故に巻き込まれた時の備えとして、自分の情報・家族などの連絡先を書いた紙を携帯することも大切です。財布やいつも持ち歩くカバンなどに入れている方もいます。

ヘルプマーク

キーホルダーのように鞆などにつけることができます。付属のシールがあり、必要な援助の内容や連絡先を書き込むことができます。詳細は障がい療育支援課へ



お守りシールを見かけたら

このシールは、安心して外出ができるために作られたシールです。

ひとりで歩いているからと言って、シールを付けている方が全員道に迷っているわけではありません。目的を持ち歩いています。ふとした瞬間に道がわからなくなったり、目的を忘れて焦ってしまうことがあります。

まずは様子を見て、困っていそうであれば声を掛け、そうでなければ見守りを！

① 様子を見る → 困っていなさそう → 見守る



困っている？
様子がおかしい？

② 声掛け



いつもより不安や混乱を招きやすい状態になっているかも知れません。相手の視野に入るところから「こんにちは。どうしましたか？」など、自然な声掛けをお願いします。

会話が難しいとき

お守りシール以外に、連絡先のわかるものを身につけている場合もあります。できる範囲で確認していただきたいです。



③ 家族などに連絡。連絡がつかない場合は富士宮警察署(☎23-0110)に連絡し、番号を伝えてください。

【問い合わせ】 富士宮市役所 高齢介護支援課 ☎0544-22-1591

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らすために

いま、私たちにできること♪

【 認知症サポーター養成講座 ～認知症について学ぼう～ 】

日にち	時間	場所	定員 (先着順)
令和6年 4月26日(金)	13:30～15:00	富士宮市役所 4階 410 会議室 (弓沢町 150)	25名
6月20日(木)	13:30～15:00	富士宮市役所 1階 111 会議室 (弓沢町 150)	30名

市内であればご希望の時間・場所に合わせて出張もしています。
講座の時間は90分程度、講師派遣料は無料です。お気軽にお問合せください。
地域の集まりやお友達同士などの少人数でも開催できます。



【 ステップアップ講座 ～実際の声を聴いてみよう～ 】

本人、家族、友人などがどんな気持ちで生活しているのかを映像や実際の声で聞くことができます。いままでに認知症サポーター講座を受けたことがある方が対象です。

日にち	時間	場所	定員 (先着順)
令和6年 7月3日(水)	13:30～15:30	富士宮市役所 7階 710会議室 (弓沢町 150)	50名

上記以外にも開催予定です。開催日時と場所が決定次第、チラシを更新していきます。
最新の情報は市のホームページを参考にしてください。

富士宮市ホームページ (講演会や講座情報) →



【問合せ】 富士宮市役所 高齢介護支援課 (富士宮市地域包括支援センター)

電話: 0544-22-1591

あなたの
緊急連絡先を
確認できる



ご家族などに
素早く
連絡できる



到着前に
あなたの情報を
確認できる



もしもの時のために 「救急かけはし」に登録しよう!

「救急かけはし」とは

静岡県医師会が運営するICTシステム「シズケア*かけはし」の機能の一つ。あなたの緊急連絡先や服薬などの情報を事前に登録しておくことで、突然の事故や急病の際、救急隊員や搬送先の病院が治療に役立て、救命率の向上などを図ります。



**登録
無料**

シズケア*かけはし
イメージキャラクター「シズみん」

備えて
安心

思いがけない
急病のために

備えて
安心

突然の
事故のために

備えて
安心

頻発する
災害のために

備えて
安心

家族の
安心のために

「救急かけはし」は、元気な方でも、登録できます。

お一人暮らしの方や、

ご家族が仕事や学校などに行っており、昼間、一人で過ごす時間が長い方は、

いざというときに備えて、ご登録ください。

【問い合わせ】 富士宮市役所 高齢介護支援課
☎：22-1591

詳しくは、富士宮市の
ホームページを
ご覧ください。 →



*地域で仲間を増やして、楽しく、生き生きとした人生を送りませんか。

ふじさんシニアクラブ富士宮では、健康づくり・社会奉仕・友愛活動など、さまざまな取り組みを通じ、仲間づくりや生きがいづくりを進めています。

高齢になっても、いつまでも元気で心豊かに生活していくために、一緒に楽しく活動しませんか。

*ふじさんシニアクラブ富士宮って何？

社会福祉活動や健康増進活動、教養活動、交通安全活動などを行っている地域を基盤とする団体です。

富士宮市では、昭和37年4月に17クラブ、会員数843人にて発足しました。令和6年4月1日現在では45クラブ、会員数1,863人となっています。

*加入できる人は？

おおむね60歳以上の方ならどなたでも加入できます。

年齢の上限はありません。



*会費はいくらかかるの？

- ふじさんシニアクラブ富士宮の年会費：1人 370円
- 各クラブ年会費：クラブごとに決まっています。(1,000円～)

下記のふじさんシニアクラブ富士宮事務局にご確認ください。

*どんなことをやっているの？

- 社会奉仕活動の実施 ・ 88歳の方へのお祝い（敬老の日）・全国一斉「社会奉仕の日」の実施
- 健康増進活動 ・ グラウンド・ゴルフ大会・スポーツ大会・ウォーキング事業
- 教養活動 ・ 趣味の会の活動促進・各種教養講座への参加と生涯学習の推進
・ 文化祭の実施（舞台部門・展示部門・文化講演会）
・ 囲碁大会の開催・文化の伝承と他世代との交流
- 交通安全活動 ・ 交通安全リーダー活動の推進・高齢者交通安全運動・行事への協力
- 女性部活動 ・ レクリエーションダンス講座・エアロビダンス講座・創作活動
- 研修会の開催、参加 ・ 日帰り旅行・世代交流イベント開催事業

など様々な事業を行っています。

*興味のある事業だけ参加したいのですが…。

「社会奉仕活動だけ参加したい」「グラウンド・ゴルフだけ参加したい」といった方ももちろん大歓迎です。

*どの地区のクラブにも入会できるの？

基本的には自分の住んでいる地区のクラブに加入していただきます。（※ご相談ください）

*ためしに参加してみたいのですが…。

体験入会ができます。下記のふじさんシニアクラブ富士宮事務局にお問い合わせください。



ふじさんシニアクラブ富士宮事務局
富士宮市総合福祉会館内
☎ 0544-22-0294

富士宮市シルバー人材センター

地域社会や自らのために豊かな知識と経験を活かしてみませんか？

富士宮市シルバー人材センターは、営利を目的としない公共的・公益的な団体で企業や家庭、公共団体などからさまざまな仕事を引き受けて、地域の経験豊かなシルバー会員の皆さんに仕事を提供しています。

私たちにお任せください。
皆さんのお力になります。



会員になるには？ 会員になったら？

富士宮市にお住いの就業していない60歳以上の方ならだれでも会員になることができます。

【入会手続き】

毎月1回(月の初め)、センター事務局で入会説明会を行っています。日程や持ち物等については、センター事務局へお問い合わせください。

【仕事への就業】

ご希望に沿って、センター事務局からお仕事を紹介します。

【就業支援講習会について】

就業に役立つような各種講習会を実施しています。

お仕事をおまかせください!!

地域・能力・体力などを考慮して、適切な会員をご紹介します。

【こんな仕事をしています】

- ・家事援助、子育て支援・・・買物や掃除、洗濯、食事の支度、病院受診の付き添いなど
 - ・植木の剪定・庭の除草・公共施設 事業所 病院等の清掃
 - ・駐車場の整理・事業所での仕事・障子 ふすまの張替え など
- ※必要な時に必要なだけ労働力を提供できます。

【安心してご利用いただけます】

- ・利用者の尊重・・・利用者の生き方や気持ちを大切にしています。
- ・プライバシーの保護・・・個人や家庭の情報を守秘します。



お問い合わせは 公益社団法人 富士宮市シルバー人材センター事務局
〒418-0022 富士宮市小泉569-2
☎0544-23-4008 fax0544-23-5530 e-mail fujinomiya@sjc.ne.jp

富士宮市役所 保健福祉部 連絡先

◎ 福祉企画課

○福祉企画係 電話：22-1457
FAX：22-1277

◎ 高齢介護支援課

○介護保険係 電話：22-1141
○認定審査係 電話：22-1474
○地域包括ケア推進係 電話：22-1591
(地域包括支援センター) FAX：28-4345

◎ 障がい療育支援課

○障がい支援係 電話：22-1145
FAX：22-1251

◎ 福祉総合相談課

○福祉相談支援係 電話：22-1561
○DV相談 電話：22-1143
○保護係 電話：22-1144
FAX：22-1203

◎ 健康増進課

○保健センター 電話：22-2727
FAX：28-0267